

土地の処分について

別記のとおり土地を処分するので，議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年伊丹市条例第 1 2 号）第 3 条の規定により，議会の議決を求める。

令和 2 年 1 2 月 3 日提出

伊丹市長 藤 原 保 幸

## 記

### 1 土地の表示

所在地 伊丹市中野北4丁目17番2

地目 宅地

地積 7,384.75 m<sup>2</sup>

### 2 契約の方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による一般競争入札

### 3 契約金額

金1,100,404,000円

### 4 契約の相手方

住所 宝塚市逆瀬川1丁目14番6号

名称 株式会社ウイル

代表者 代表取締役 坂根 勝幸